

消費者被害防止街頭アピール活動の実施について

このことについて、下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

消費者被害を未然に防ぐための啓発活動として、街頭アピール活動を実施する。

1. 実施日時 令和5年3月6日（月） 15:30～16:30
2. 実施場所 キヌヤ益田ショッピングセンター
3. 実施内容 消費者被害を未然に防ぐための啓発チラシ及び相談ダイヤルを記載したグッズ等の配付
4. 実施主体 益田市消費者問題研究協議会
益田市消費生活センター
5. 問い合わせ先 益田市福祉環境部人権センター 電話 0856-31-0412